

## 福祉のインフォーマライゼーション

伊 賀 光 屋

### 1 はじめに

ポスト・フォーディズムの議論のなかで福祉国家の曲がり角が言われて久しい。私は、この問題を福祉のインフォーマライゼーションとして捉えるのが的を射ていると考える。そこで、まず、従来、生産システム論のなかで論じられてきたインフォーマライゼーションとはどのような事態を指しているのかということを考えてい（第2節）。ここでは、ミンジョーネの社会の側から見たインフォーマライゼーション、すなわち調整システムの外部の経済活動の重要性の増大をもってインフォーマライゼーションと考えることに同意する。次に、福祉国家はポスト・フォーディズムの段階でどのような国家に取って代わられつつあるのか（第3節）。ここでは、ジェソップに倣って、それをシュンペーター主義勤労福祉国家と考えることにする。更に、福祉のインフォーマライゼーションとは何を指すのか（第4節）。ここでは、福祉の多元化とりわけ、自助原則の強調とインフォーマル・サポート・システムへの依存の増大を福祉のインフォーマライゼーションとして考えることにする。最後に、こうした社会福祉の転換のもとで新しい福祉システムを実際にはどのように構築して行くべきかを考えよう。まず、インフォーマル・サポート・ネットワークの実際の在り様をヴェンガーの研究から明らかにし、次に専門化ヘルパーがそれらとどのように協力して行くべきかをフロランダの主張にそって考えよう。

これらをめぐる諸議論について、以下順次考察していきたい。

### 2 インフォーマライゼーションとは何か？

#### (1) パールのインフォーマル

R.E.Pahl (1984) はケント州のロチェスターやシェピー島の労働者世帯の人類学的なインテンシブな調査を行い、労働者世帯のありとあらゆる雇用労働および、インフォーマルな諸タイプの労働、そして家庭内分業のあり方を明らかにした。インフォーマル経済と関係する重要な調査結果は、次の諸点である。

- ① フォーマルな雇用の減少；フルタイムの雇用、とりわけ製造業男子のフルタイム雇用が減少し、サービス業の女子のパートタイム雇用が増加している。
- ② 主婦の就労の一般化；夫が雇用労働者の場合でも、経済活動年齢にある妻は、子供のある場合でも60％、ない場合では80％が働いている。そして、その就労動機は金銭的理由である。
- ③ 公的統計に記録されない雇用外の労働の増大；副業や家内労働、さらには職業的役得（embezzlement, easements）の活用などが増大している。

③については、家屋の修理、増改築、日常家事活動、自家生産、自動車の修理、子供の世話の六つの分類に含まれる全部で41の仕事を調査期間にやったか否か、またやった場合に誰がやったのかを質問した。やった人は次の五つに分類した。

- イ 世帯内；世帯員がやった。
- ロ 無給のインフォーマル；友人や親族が無給でやった。
- ハ 有給のインフォーマル；友人や親族が有給でやった。
- ニ フォーマル；企業、ガレージ、地主に有給でやってもらった。

ホ その他、不明。

その結果、複層ガラスの取り付け、浴室の増築、集中暖房器の取り付け、エンジンのチューニング、ブレーキのオーバーホール、子供の散髪でフォーマル活動に最も依存している。しかし他のすべての項目で世帯員がやったが最も多いことが分かった。また、窓拭き、衣服の縫製、編物、ペンキ塗りなどでは有給・無給のインフォーマル労働がかなりみられた。

こうして、労働者の生活は、比較的高い水準での失業率のもとで、様々なインフォーマル活動による稼得と世帯員による自己支給的労働や、インフォーマル活動の理容による節約とによって維持されているとした。

さらには、イギリスでは16世紀以来一貫して、入会権による木材・薪炭などの調達、常用賃金による現金収入、そして自家生産や自己支給活動が世帯の労働戦略の必須の要素であり続けている、とした。

## (2) ガーシュニーのサービスの世帯内供給

J.Gershuny (1977) は、ダニエル・ベルが主張する「サービス社会化」論に対して、シングルマンなどととも反論して次のように言う。

まず、個人のサービスへの欲求が増大してもその充足方法が対人サービス業の利用の増大を意味しないし、サービス労働者が労働力の大部分を占めるに至ったとしても、最終消費において、サービスの消費が財の消費を上回ったことにはならないとする。

そして、ヨーロッパの経済活動の変化の方向として、次の諸点を挙げる。

- ① 各産業の中心的職業（農業の農業労働者、工業の鉱夫、織布業のマシン・オペレーター、医療産業の医者と看護婦、など）の割合の減少と各産業内のサービス職業の増大。
- ② 媒介的な生産サービス業（企業や地方公共団体などに下請けでサービスを提供する、清掃業、給食業、文書作成業、保守・点検業、データ作成業など）の雇用の増大。これは、生産の分散による。
- ③ 最終サービスの変化；世帯では、衣料、家屋にたいする支出が減少し、家事サービス、エンターテイメント、交通関係の支出が増大している。また国家では、伝統的行政サービス、防衛支出が減少し、教育、医療への支出が増大している。
- ④ サービス供給方式の変化；サービス商品の購

入から自己支給方式へ。

このように、変化の方向は物質的財の生産における社会的分業の進展による対企業サービス業や対社会サービス業と、世帯におけるサービスの自己支給である。サービスの自己支給化の傾向は生活時間調査に現れる。BBCの聴衆調査部は1983年以降数次にわたって、大規模な全国調査を実施している。1961年と1974/5年の調査では対象者に30分おきの活動記録をつけさせた。表1は両年を比較したものである。

表1 イギリスにおける個人の時間配分の変化

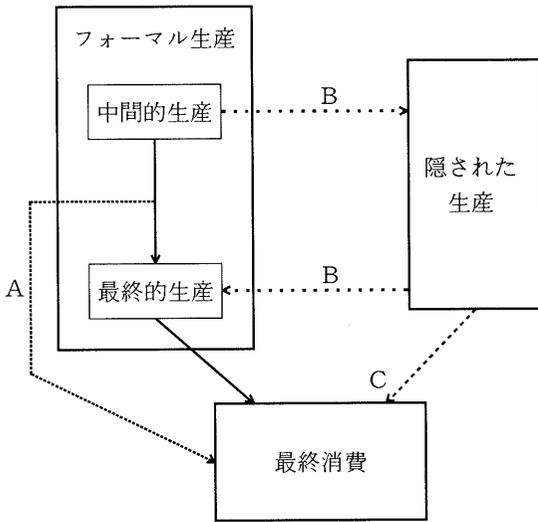
	一日当たり時間	
	1961	1974~1975
家庭外		
労働（通勤時間を含む）	4.2	3.7
その他	1.8	1.9
家庭内		
家事労働（育児を含む）	2.3	3.0
非活動的娯楽	2.4	2.4
その他	13.4	13.0

これから、稼得活動にさく時間は減少し、逆にサービスの世帯内生産に費やされる時間は増加していることが分かる。

また、P.R.Ferman, & L.A.Ferman (1973) の不正規経済と社会的経済の二分法に対して、ガーシュニーは地下経済と世帯経済および共同体的経済の三分法を採る。

- ① 世帯内の非貨幣的なサービス生産；これは、パールが実証した世帯員による様々な自家生産やDo It Yourself活動を指している。
- ② コミュナルな生産システム；友人や近隣などの間での、サービスの交換ネットワークを指している。これには、ボランティアな活動の組織、宗教的組織、ベビー・シッティングの仲間、車の乗せ合い、家屋改修などの労力の出し合い、などが含まれる。
- ③ 地下の、隠された、あるいは闇の経済（図1参照のこと）
  - A) フォーマル部門の中間的生産過程から消え去り、職業的泥棒、社用費などを経て最終消費に現れ、金銭勘定に暗示される活動。
  - B) フォーマルな生産領域の中間的生産段階から、隠された生産領域（外部労働、公的に把

図1 インフォーマル経済：地下生産

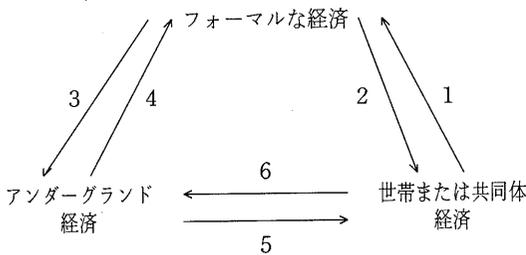


握されず保護されていない事業所での生産、社会保険の非適用部分などに外注された生産活動。

C) 隠された生産領域から、直接に最終消費領域に向けられる活動（運送業、建築業などに多くみられるもぐりの営業、煙突掃除、いかけ屋、出前大工など）。

そして、フォーマルな経済と世帯または共同体的経済、そして地下経済の間には、図2のような相互転換が存在しうるとしている。

図2 六つの転換



転換1；アダム・スミスのいう規模の経済、分業、専門化の利点、生産要素の効率的な使用などの経済原理に依っている通常の経済変動。広範な諸商品生産において、この過程は発展の主要経路であるが、すべての商品にあてはまるもので

はない。

転換2；サービス労働の価格の家庭内資本財の価格に対する相対的高騰が、ある種のサービス生産をフォーマル経済から世帯経済に移行させつつある。

転換3；フォーマルな労働市場の硬直性、資本の実質価格の下落、フォーマルな生産における諸経費の高さなどによって、生じる。

転換4；完全雇用、低い税率、効果的な地下経済の摘発などはフォーマライジングに寄与する。  
 転換5；例えば、自家消費分の酒の無許可蒸留を合法化した場合などに生じる。

転換6；例えば、入会権を無効にしたために、猟が密猟になったり、薪炭用の材木の採取が違法となる場合など。

「いかなる時代においても、ある商品の生産にかかわる、技術、労働供給、公的規則や組織といった特定の諸条件によって、いずれかの転換が生じる。確かに、アダム・スミスの誕生以来の二世紀において、これら小さな転換の全ての結果が世帯・共同体的生産からフォーマルな産業生産への大転換をもたらしてきた。しかし、過去十数年にわたってある種の生産部門でのフォーマルな経済ベースから世帯ベースへの転換が、経済全体の発展にとって決定的な意義をもつに至っている。」

(3) ヘンリーの不正規経済、隠された経済、非公認経済

S. Henry (1982) はフェルマンのように世帯および共同体的経済を社会的経済として一括し、むしろ不正規経済を①不正規経済、②隠された経済、③非公認経済の三つに分割した。(図3参照のこと)

ヘンリーは、「スモール・イズ・ビューティフル」論者やガーシュニーやパールが工業的雇用や大企業の時代の次にくるものは小企業やインフォーマル活動であり、景気後退、エネルギー危機、インフレーション、安い外国製品の流入のともでは失業に対する最も有効な万能薬はインフォーマル経済であると考えているとする。他方、ブロンレーやゲーリーなどのマルクス主義者は、雇用の代替源としてインフォーマル経済を考えるロマンチックな立場を否定しそれが周辺の労働貧民の生存メカニズムである点を強調するとする。

ヘンリーはインフォーマルな活動が大きな問題点と同時に望ましい点をもつものと評価している。問

図3 インフォーマル経済の類型

インフォーマル経済の 類型	規則的経済 への寄生	交換手段として の現金使用	経済計測による 記録可能性	合 法 性
1 不規則 暗がりの、現金の 地下の、地中の 秘密の、影の 埋もれた、経済 例；二職兼業	-	+	+	-
2 隠された 地下の、第二の 経済 例；横領、浪費 盗品売買	+	+	-	-
3 非公認 インフォーマル 経済 例；役得、恩典	+	-	-	+
4 社会的 家事的、世帯的 共同体的、代替的 経済 例；物々交換、 セルフ・ヘルプ 家事労働	-	-	-	+

題点としては、次の四つの点をあげる。

- ① フォーマルな経済の失敗を覆い隠し、所得や財やサービスの代替源を与え、社会構造の根本的批判をかかわす働きをする。
- ② フォーマル部門の企業や政府が果たすべき責務（雇用創出や社会保障）を免れさせる。
- ③ コミュニティや集合的意志決定のメカニズムの背後にあるネットワークのマニューバーから発生する不公正、不平等さらには虐待を伴う。
- ④ インフォーマル経済に参加しうる者のみその他の人々を犠牲にしての利益享受。

しかし、同時にフォーマルな雇用では得られない直接的参加と自己決定、自信やセルフ・アンデンティティが存在するという利点があつて消滅させるべき社会悪とは言い切れないとする。

(4) ミンジョーネのインフォーマライゼーション E.Mingione (1987, 1991) によれば、インフォーマライゼーション (informalization) というのは、

世帯の側から見れば（世帯が生存するためにますますインフォーマルな資源を利用するようになること）であり、社会の側から見れば、「調整システムの外部の経済活動の重要性が増大すること」、である。このそれぞれの捉え方をミンジョーネの議論にそつてみてみよう。

(α) 世帯の生存資源からみたインフォーマライゼーション；E.Mingione (1987)

世帯が依存する資源からみたインフォーマライゼーションについてまず考えて見よう。ミンジョーネによれば、1960年代半ば以降、長期的で構造的な社会変動が生じている。それは、

- ① 経済的生存におけるインフォーマル市場のインプットの重要性の増大（インフォーマライゼーション）と
- ② インフォーマライゼーションの現れ方を規定する地域的諸条件の重要性の増大とである。世帯の再生産に寄与する諸資源は表2のように6

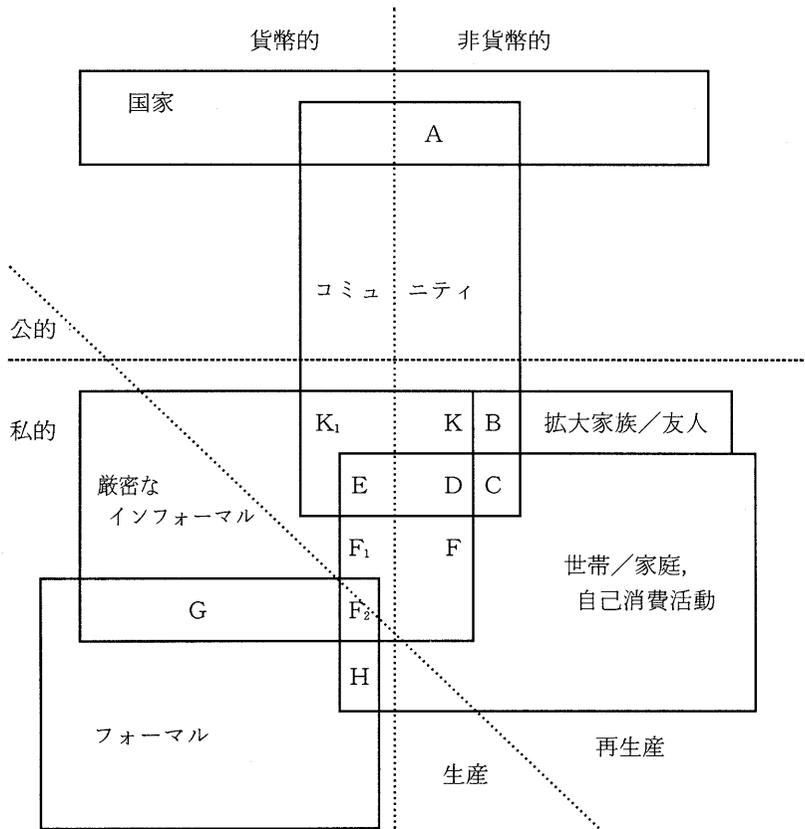
表2 生活資源の分類

	内部資源	外部資源
フォーマルな市場の 貨幣資源	①フォーマルな雇用から生じた所得	②国家の所得補助 遺産 フォーマルな寄付, 贈与
フォーマルな市場の 外部からの貨幣資源	③インフォーマルなあるいは伝統的な雇用活動から生じた所得	④インフォーマルな寄付, 借金, 補助, 贈与, 労働の交換
非金銭的資源	⑤家事活動 自己消費活動やDIY セルフ・サービス	⑥国家サービス 直接的消費のための労働提供や物品 コミュニティからの無償の援助

種類に分類しようという。そして、それらについて、ミンジョーネは次の七つの仮定をしている。

- ① フォーマルな雇用から生じた所得（フォーマルな貨幣的内部資源）は従来の経済あるいは雇用の研究によって考えられているように、工業化されたネットワーク内の生産諸資源の主要な源泉であろうが、しかし、他の諸資源も補完的とはいえ考慮されなければならない、フォーマルな雇用から生じた所得がみられなかったり、あまり重要でない場合もある。
- ② フォーマルな雇用から生じた所得の水準は生存のための直接的な貨幣費用をフォーマルな市場価格で固定する。それは、労働の歴史的費用と同時に、世帯の支出能力を固定する。つまりフォーマルな雇用から生じた所得の水準が高くなればなるほど労働費用は高くなり、商品需要は拡大し市場は増大する。
- ③ 国家の補助金などのフォーマルな外部資源の水準はフォーマルな雇用から生じた所得を補充し、労務費を増大して、需要を拡大する。
- ④ インフォーマルな雇用から生じた所得とインフォーマルな外部資源は貨幣的諸資源に寄与し、労働費用の形成にかかわる。それらは、需要の形成にかかわっているが、フォーマルな市場や国家の統制を免れている。
- ⑤ 家事活動などの非金銭的な内部資源と国家サービスやコミューナルな支援などの非金銭的な外部資源は支払われない労働の中心をなしている。不十分な所得は、これらの自己支給的・家事活動やコミュニティ、親族、友人、国家援助などからの物やサービスによって補われている。
- ⑥ 歴史的には、人間の経済活動のますます多くの部分を登録し、標準化し、課税し、専門的基準や規則を設定する。すなわち調整（レギュレーション）へと向かう傾向がある。しかしこれは、直線的なものではない。そして、インフォーマライゼーションはそれに逆比例しているのではない。つまり、調整がすすんでも同時にインフォーマライゼーションも拡大することがある。
- ⑦ 工業化の歴史はフォーマルな雇用から生じる所得の増大の歴史と考えられてきたが、この変化は単純でもまた、直線的なものでもない。こうした、生存のための諸資源は図4のように重なり合っている。そして、それらについては、次の諸点を指摘している。
  - ① インフォーマルセクターに含まれる社会諸関係には、おおよそ四つの領域がある。それは、共同社会（the communal）、拡大家族や友人、世帯、そして厳密な意味でのインフォーマル部門（現金や利便性を獲得するための行われる不正規なあるいは不法な活動）である。そして、全体として広義のインフォーマル概念にあてはまるのは最後のものだけである。
  - ② それぞれのネットワークが重なる領域は大きい。
  - ③ 広義のインフォーマルな領域は、現代社会に関する三つの最も重要な解釈的二分法、すなわち貨幣部門と非貨幣部門（商品化対脱商品化）、公的部門と私的部門、生産部門と非生産部門によってそれぞれ二つの部分に分割される。そして、  
「広義のインフォーマル・システムの拡大は、直

図4 生存のための諸資源



A；国家がコミュニティ活動を促進するために資源を提供。ボランティアな地域福祉活動に与えられる金銭，土地，資本など。B；拡大家族や友人グループによって補われるコミュニティ活動。C；例えば，コミュニティでの保育組織などで親が順番にボランティアで働く。D；Cで時間が割けない親が現物の給付をする場合など。E；親が子供をみてくれたフォーマルでない保育者に現金を払うなど。F；他のサービスや財と交換され(F)，たとえば家庭菜園の生産の一部が隣人に支給されたり(F<sub>1</sub>)，店に売られたりする(F<sub>2</sub>)。G；フォーマルな事業所におけるムーンライティングや不正規労働，フォーマルな活動から得られる登録されていない所得，フォーマルな事業所とインフォーマルな事業所との間の下請け。H；世帯で生産されたもので公式に販売されたもの。K；インフォーマルな労働を利用したコミュニティ活動。現金で支払われる場合(K<sub>1</sub>)と物で支払われる場合(K)。

ちに脱商品化の過程や私化の過程や生産領域に対置される再生産領域の拡大過程として解釈することはできない。」

とする。次に、インフォーマルな就労をとりいれた家族の就労類型として次の6類型を設定する。

- ① 成年男子世帯員がフォーマルに雇用されながら副業についている。残りの世帯員は雇用され

ていない。

- ② 成年男子がフォーマルに雇用され、女子がインフォーマルに雇用されている。
- ③ 成年男子がフォーマルに雇用され、若年または高齢男子がインフォーマルに雇用されている。そして、主婦がフルタイムに雇用されている場合が(A)，されていない場合が(B)である。

- ④ 成年男子または女子がインフォーマルに雇用されている。
- ⑤ インフォーマルな家族的営業に二人以上従事している。
- ⑥ 別々の非家族的なインフォーマルな営業に、インフォーマルに雇用されている世帯員が二人以上いる。フルタイムの主婦がいれば(A)。そうでなければ(B)。

そして、

「地域によって多様であるが、①、②、③、④、⑤（これはとりわけ周辺工業化地域では一般的）、⑥の(A)がごく普通にみられるタイプである。性別役割分業は、男子が長時間のフォーマルな雇用と副業に従事し、主婦が長時間の家事労働をしている極端な分業から、比較的に前近代的な⑤にみられる家族的なインフォーマル営業の性別分業がみられないが、おそろしく時間浪費的組織まで幅広い。」と述べている。

(β) 調整システムとインフォーマライゼーション；E.Mingione (1991)

次に、調整システムの外部の経済活動の増大としてのインフォーマライゼーションについてみてみよう。ミンジョーネはカール・ポラニーの「統合の諸形態」と「統合を支える構造」の三つの組合せ、すなわち

- イ 互酬＝対称的組織
- ロ 再分配＝中央点
- ハ 交換＝市場システム

のなかで、市場交換は純粋概念と考え、それに対して互酬や再分配は実体概念であり、かつ特定の社会組織のなかでのみ意味をもつと考えた。つまり、

「市場交換は、いかなる社会・組織的制約からも自由に作動すると仮定される限りにおいて、一つの概念として意味をもつが、互酬や再分配は社会組織の諸形態の内部でのみ意味をもつ」という。そして、互酬は共同体のなかで、また再分配は利益社会のなかで作動するとする。そして、社会組織は、ウェーバーに従って、共同体的なものか利益社会的なものしかなく、ポラニーをつきつめて市場・競争的行動は社会組織を破壊する作用をもっている反社会的なものだと考えている。

「互酬は遅延された償還、あるいは条件次第で生じる償還に基づいた交換の形態であるか、実際の贈与者と異なる誰か別の人に対する償還に基づいた交換の形態である。こうした理由により、互酬的交換

の行為は、誰が与え、誰が受け取り、何を与え、いつ与えるのかについての諸規則を固定する一組の確立された社会・組織的ネットワークに依存している。同様に再分配的交換は、どのような資源が再分配のために直接的生産者から取られ、それが誰に分配され、どのような率で分配され、誰が取り立て、どんな理由で取り立てるのかを決定する、既存の諸関係と諸規則を離れては意味がない。」

「市場関係は、それ自体で一つの社会・組織的システムを構成しない・・・それは、互酬や再分配の複雑な混合によって形作られている社会組織の歴史的諸条件のなかで生じる。」

つまり市場は社会組織のなかに埋め込まれているのだという。このようにして、ついに、ミンジョーネは、ポラニーの①互酬性、②再分配、③市場の三分法とウェーバーの①共同社会関係と②利益社会関係の二分法を組み合わせ、社会組織の要素や行動傾向の実体的類型の区分の軸として、

- ① コミュナルで互酬的タイプの要素や行動
- ② アソシエーティブで再分配的タイプの要素や行動

の両極を設定した。

「互酬性においては、一つの集団利益を守るためには、何人かのメンバーを個人的に犠牲にし、別の時に、別の方法で他のメンバーがそれを償うのであるが、利益社会関係ではその結合のすべてのメンバーが、メンバーでない人の利益を犠牲にして守られる。」

そして、競争的な市場的行動は、これらの社会組織の中に埋め込まれるものとした。

ポラニーは19世紀文明の国内経済を特徴づける自己調整的市場の破壊的作用に対抗して、労働者階級は最低賃金制や社会保障制度によって、地主は種々の土地政策や税制によって、また資本家は中央銀行制度や国の財政政策によって、それぞれ守られるようになったと考えている。つまり、労働力、土地、貨幣という本来商品でないものの市場メカニズムからの離脱が進んでいく。このようにして、20世紀の福祉国家の文明が成立すると考えている。

これに対して、ミンジョーネはレギュラシオン派に従って、ポラニーの発想を鍍直している。つまり、市場・競争的行動が社会組織のなかに埋め込まれる様式を調整と考え、工業的生産様式の出現によって重要性が増しているのは、共通の利害に基づくアソシエーティブな社会組織であり、それが工業時代の再分配規制を特徴づけるものだとする。工業化時代の調整の一つの典型的形態は西欧のフォーディス

ト・福祉主義的な調整システムである。しかし、その他にも、東欧の社会主義モデル、日本や第三イタリーの共同体主義モデルなどがある。インフォーマライゼーションは、この調整システム外での経済的行動の持続・増大であると考えているのだ。

インフォーマライゼーションと結び付く社会・経済的過程には、イ) 伝統的雇用・稼得領域の衰退、ロ) 刷新的なポスト・フォードイズムの動き、ハ) 退行的反応の三つがあると考えている。

イ) 伝統的雇用・稼得領域の衰退とインフォーマライゼーション

① スラムの雑業；レギュレーションのあまり発達していない地域のインフォーマルセクター。行商、街頭商、屑拾い、白タク、靴磨き、車拭きなど

② 伝統的雇用領域のインフォーマライゼーション；南イタリー、スペイン、ギリシャ、アイルランド、南フランスなどにみられる。小農経営、建築業、伝統的な地方の製造業、小売業や対人サービス業は、 $\alpha$  無給の家族従業員、臨時労働者、徒弟、奉公人を含んでおり、 $\beta$  最低賃金・安全法規などに従ったり、社会保障の事業者負担の能力に欠けたりするので、その国の調整システムの発達と共にインフォーマライズしていく。

ロ) 刷新的なポスト・フォードイズムとしてのインフォーマライゼーション

③ 製造業のフレキシブル化：垂直的分散A

先進国の大工業の労働者の雇用の硬直化を緩和するために、フレキシブルな雇用（下請け、家内労働、外部労働者）を求めて垂直的分散が進む。

a ベネトン・モデル：分散的生産組織と分散的流通システムの統括者

b 日本の系列：鉄鋼・繊維の後段階支配、自動車・家電の前段階支配、家電・薬品の傍系支配など

④ 第三次生産化：垂直的分散B

先進国の工業企業などが、コンサルタント業務、会計、マーケティング、法務・技術的支援業務、清掃、保守、給食などの業務を分離し外注化する。対企業サービスの拡大と新しい中小企業の拡大

⑤ サービスの自己支給とコミュニカルな労働交換

自分で運転する装置、小型電気機械工具、

パソコン、ビデオなどの軽技術の普及による、建築、野菜栽培、情報処理などの自己支給化と新しい対人対世帯サービスの拡大と労働交換の出現。

⑥ 福祉のインフォーマライゼーション

イギリスの1908年老齢年金法に始まるリベラル・リフォーム、1942年のベヴァリッジ態勢は貧困・疾病などに対する、国の社会保障中心の制度によるナショナル・ミニマムの確立を目指したが、それは同時に中央集権的で専門的な福祉サービスに偏ることになった。こうした専門家による施設中心的福祉に対しノーマライゼーションの視点から批判があり、パークレイ報告により、インフォーマル・サポート・システムやコミュニティ・ケアの充実が叫ばれている。パッチ・システムなど。

ハ) 退行的なインフォーマライゼーション

⑦ フォーマル組織・官僚制の中での金銭・物資などの隠匿、横領、私用、などの犯罪・不正行為。社用費、交際費の私的利用。闇市場の形成。闇手当。脱税など。申告しない副業。

西欧では④、⑤、⑥が、日本では②、③、④が、社会主義国では②、⑦が、そして低開発国では①がとりわけ活発にみられるという。

以上の議論を踏まえれば、インフォーマライゼーションとは英米ではフォードイズム・福祉国家の調整システム外の経済活動の増大のことに他ならない。それは、日本化やイタリア化とも表現され、再配分的なフォードイズム・福祉国家の調整システムから互酬原理に基づく経済活動中心の調整システムへの転換だとも言えよう。

## 2 ポスト・フォードイズムとシュンペーター主義勤労福祉国家：B. Jessop (1994)

(1) フォードイズムとポスト・フォードイズム

ポスト・フォードイズム国家の最も明確な理論的試みは、Bob Jessopの著作(1989, 1990, 1991, 1992)の中に見いだされる。彼は「レギュレーション派」の理論的枠組みを採用して、フォードイスト／ポスト・フォードイストの区分の連続性と非連続性を説明するための次の四つの基準を設定した。

① 労働過程；技術的・社会的分業のある特定の配置

② 蓄積様式；資本主義の生産と消費における成

長を維持するための巨視的経済体制

③ 経済的調整の社会的様式；所与の蓄積体制を支え、「導く」規範、制度、組織形態、ソーシャル・ネットワーク、そして行動パターンの総体

④ 社会化 (**societalisation**) の様式；支配的蓄積体制とその経済的調整の社会様式を補完し、より広範な社会の内部でそれらの支配条件を保証する制度的統合と社会的凝集性のパターン

そして、フォーディズムは、狭義には

① 耐久消費財の大量生産の労働過程

を指しているが、フォーディズムの社会は更に、

② 大量生産と大量消費を結びつける回路としての内包的蓄積体制（高生産性→高賃金→大量消費→大量生産）

③ 制度化された団体交渉とケインズ主義福祉国家からなる調整様式

④ 都市・工業的「中流大衆」賃金稼得社会としての社会化の様式

を特徴として併せ持っているという。

これに対して、ポスト・フォーディズムは

① フレキシブルな機械や労働者に基づくフレキシブルな生産の労働過程

を指しているが、ポスト・フォーディズムの社会は更に、

② フレキシブルで永続的に刷新的な蓄積体制

③ 内部労働市場と外部労働市場の分化とそれぞれでのフレキシビリティ、企業あるいは向上レベルでの団体交渉、リーンでフレキシブルな企業組織とシュンペーター主義勤労国家などからなる調整様式

を特徴として併せ持っているが、社会化の様式としては未だに支配的なものが現れてはいないという。

(2) ケインズ主義福祉国家からシュンペーター主義勤労福祉国家へ

こうした、フォーディズムからポスト・フォーディズムへの移行はそれに照応する国家形態の移行を伴っている。それは、ケインズ主義福祉国家からシュンペーター主義勤労国家への移行だという。

ケインズ主義福祉国家 (**Keynsian welfare state**) は資本主義国家の一般的機能に加え、次の二つの特徴的な機能を果たすという。

① 第一に、経済的には、比較的閉ざされた国民経済の中で完全雇用を保証しようと意図し、おもに需要側の管理によってそれを達成する。そのなかで、規模の経済と相対的に柔軟でない

生産手段の完全活用に依存したフォーディストの大量生産の供給に駆り立てられた要求に、需要を合わせようと試みる。

② 第二に、完全雇用の成長水準と矛盾しない限度内で団体交渉を規制し、大量生産ノルム（標準）をフォーディスト部門に雇われている人々以外のも一般化し、すべての市民が経済成長の果実を分かち合えるようにし、フォーディストの成長様式に好都合な集合的消費の諸形態を促進しようと努める。

ケインズ主義福祉国家がこれらの機能を果たそうと試みる際の、具体的形態や特殊な様相は場合場合で異なっており、経済的介入（自由主義、コーポラティズム、国家主義など）の典型的形態、内部分化、社会的基盤、明確な政治的企図などの点で多様であるという。

ケインズ主義福祉国家 (KWS) 体制の経済的及び社会的諸機能のリストラクチャリングと再定位が続く限り、シュンペーター主義勤労福祉国家 (**Schumpeterian workfare state**) とでも呼び得るような新しい国家が生まれてくる。抽象的にいうところの経済的及び社会的再生産の特徴的な目的は次の二点であるという。

① サプライサイドのイノベーションによって国民経済の構造的競争力を可能な限り強化するために、開放経済における製品、工程、組織、そして市場に関するイノベーションを促進すること、と

② 社会政策を労働市場のフレキシビリティの必要や国際競争力の諸制約に従属させること、である。この意味で、国際競争力に有利なように、国内の完全雇用を優先せず、再配分的な福祉の諸権利を生産至上主義的な社会政策の再整理の二の次にする点でケインズ主義福祉国家と決定的に異なっている。

そして、こうした世界資本主義の出現しつつある新しい力学のもとで、国民国家は一連の変化に曝されて「空洞化」(**holing out**) している。政治的には国民国家はまだ重要性を保持しているが、自国領土内でも自らの権力を貫き通す能力が、国際化されたフレキシブルな生産システムへの転換や国際環境からのリスクの発生によって生じた難題に直面して、決定的に弱められている。国民国家の諸権力は、上方的には汎地域的、多民族的、あるいは国際的な諸組織へ、下方的には地方自治体などの諸組織に、また水平的には国家を経由しない各国の諸地域のネッ

トワークへと転換されているという。

### 3 福祉の多元化：A.Gould (1993)

#### (1) 福祉国家の類型

C.Pierson (1991)によれば、福祉国家とは、「狭義には、基本的福祉サービス（しばしば保健、教育、住宅、所得保障、および対人社会サービスに限定される）を供給する国家の施策を意味する。さらに広義には、福祉国家を①国家の特殊な形態、②政治組織の特別な形態、③社会の独特な一類型という観点から定義することができる。ここでは資本主義のもとにある福祉国家を、一般的にはこの第三番目の意味でとらえ、すなわち、生活上の機会を、個人対個人のあいだにせよ、もしくは階級対階級のあいだにせよ、再分配するために、国家が経済的再生産と分配の過程に介入する社会、という意味に解する。」として、後に述べる、エスピン・アンデルセンの体制のクラスターの分類に沿って、次の三つに分類している。

- ① 自由主義的福祉国家；市場原理に支配され、種々の手当は少額で、しばしば資産調査をとめない、受給者にはスティグマを与える。福祉は勤労の傾向を蝕んではならないとの理由から、「有資格者はできるだけ少なく」という方針が要請される。国家は民間営利保険や領域内福祉など市場にもとづく民営の福祉供給方式を奨励する。典型例はアメリカ、カナダ、オーストラリアである。
- ② 保守主義的・「コーポラティズム的」な福祉国家；市場の効率性や商品化に対する自由放任主義的な幻想が幅を効かせたことがなかったし、それゆえ、社会的諸権利の付与をめぐる、激しい争いが起こることもなかった。民営保険や職域内福祉の役割は最小限である。しかし、社会的諸権利の力点は、現に存在する階級ならびに地位の格差を維持することにおかれており、それらの権利がもたらす再配分効果は「無きに等しい」ものであった。このような福祉国家は、前民主主義的ないし権威主義的な体制に起源をもち、そこでは社会政策が、労働者階級結集の脅威を和らげる手段として要請されたのである。多くの場合、コーポラティズム的体制は教会によって枠組みが作られたのであり、この体制に、家族に対する保守的態度をとらせることにつながり、また補足性の原理に立つ援助へと向かわ

せたのである。典型例はオーストリア、フランス、ドイツ、イタリアである。

- ③ 社会民主主義的な福祉国家；普遍主義と市場への積極的介入によって特徴づけられる。最低限のニーズにもとづく平等よりも、むしろ最高の基準にもとづく平等を推進しようとした福祉国家である。普遍主義的な保険システムが万人を支え、万人がそれに加入するための手段である。国家は副次的な手段ではなく、全市民の社会的諸権利を具体化するための最も重要な手段と見なされている。この体制は完全雇用の原理に立っている。典型的な例は、スウェーデンとノルウェーである。

これに対して、G.Therborn (1987)は、①社会権付与の水準と②完全雇用の志向の程度の両次元から、次の四つの類型を設定している。

- ① 極めて介入的な福祉国家；社会政策を拡張し、完全雇用に対して強い義務感をもっている。スウェーデン、ノルウェー、フィンランド。
- ② 介入度が緩い、補償に重点をおく福祉国家；社会権付与の水準においては寛大だが完全雇用への志向は弱い。ベルギー、デンマーク、オランダ、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア。
- ③ 完全雇用志向だが、小規模な福祉国家；社会権付与の水準は低いが、完全雇用に対する制度的な志向をもっている。スイス、日本。
- ④ 市場志向の福祉国家；社会権の範囲は制限され、完全雇用への志向も低い。オーストラリア、カナダ、アメリカ、イギリス、ニュージーランド。

#### (2) 福祉国家の危機：福祉の多元化と福祉の日本化

イギリスで、表3にみるように、1942年のベヴァリッジ報告から、1946年の国民保険法、国民保健サービス法、1948年の国民扶助法、さらには、1968年のシーボーム報告と社会保険法によってケインズ主義福祉国家が成立したといわれている。そして、フォーディズムの一つのメルクマールである、インデクセーションが保険給付や補足給付に導入される体制が整った。しかし、1979年の新福祉制度の展開によって、福祉の多元化、受給資格の制限などが始まり、1982年からは給付のインデクセーションが廃止されるに至った。そして、1986年の新社会保障法、1990年の国民保健サービスとコミュニティ・ケア法によって

表3 イギリスにおける福祉国家の盛衰

## (イ) ケインズ主義福祉国家の成立：ベヴァリッジからシーボーム

- 1942年 **ベヴァリッジ報告**（「社会保険および関連サービス」）；怠惰，劣悪環境，疾病，無知，窮乏の五大社会悪を除去する目的で，経済・社会政策の広範な修正を提案した。政府の完全雇用政策，国民保険サービス，教育機会の拡張の必要などを説いた。そして，保険料の均一拠出，最低生活費の均一給付，リスクと適用人口の普遍化，行政の一元化などの基本原則に立った社会保険を中心として，国民扶助と任意保険によって補足される社会福祉体系を描いた。
- 1945年 家族手当制度；第二子以降の子に支給。
- 1946年 **国民保険法**；老齢年金給付，疾病手当，失業手当のための均一保険料と均一給付を規定。  
**国民保険サービス法**；一般税から財源の大半を賄い，保険料に依存しない全国民を対称にした総合的な医療制度。
- 1948年 **国民扶助法**；資産調査に基づく給付。児童法。
- 1949年 住宅法
- 1960年代 「貧困の再発見」国民扶助に依存する人の増加（高齢者，失業者）
- 1968年 **シーボーム報告**（「地方当局並びに関連対人サービス委員会報告」）；ソーシャルワークを中央集権的体制に整備し，ソーシャルワーカーを養成して，クライアント処遇にあたり綜合理論的立場から援助を展開し，困難の予防や，ボランティア活動との統合を図らせた。ケインズ主義福祉国家の完成をもらたしたといわれる。  
**社会保険法**；所得比例の失業給付，疾病給付と所得比例の保険料へ転換。国民扶助は補足給付（**supplementary benefit**）に代わり，特殊ニーズや特例に対する総合的給付へ。
- 1970年代 保険給付や補足給付のインデクセーション（物価または賃金の上昇率の高い方に連動させて調整する）がはじまる。
- 1971年 家族所得補足（Family Income Supplement）の導入。
- 1974年 保健社会保障省（DHSS）および環境省（DoE）の設立。
- 1975年 国家所得比例年金制度（SERPS）の導入と個人年金や企業年金加入者の適用除外資格付与。

## (ロ) 福祉の混合経済

- 1979年 給付の選別化やサービスの効率化が叫ばれ，制度の単純化と合理化のための勧告が補足給付委員会が行う。  
保守党政権による新福祉制度の展開（給付の実質価格の引き下げ，受給資格の制限，および福祉の多元化（福祉の混合経済 **mixed economy of welfare**））
- 1980年 賃金上昇の高率化に対応し，給付を物価のみに連動させるインデクセーションに修正。失業手当の実質価格は平均的なブルー・カラー男子の収入と比べて，1983年から1988年の間に18%から16%へと下落した。一方，国民保険料は1979年の収入比6.5%から1983年の9%へ上昇した。失業手当と疾病手当における収入比例要素の廃止。
- 1982年 給付のインデクセーションの廃止。
- 1986年 **新会社保障法**；予算総額及び給付事務所の予算の制限を導入。「自立を阻害したり，個人によるニーズの充足と個人責任を妨害しない」社会保障制度の創造。  
補足給付は「所得支持」と改称され，毎年50万件から100万件の援助申請が却下された。また，自分の意思で失業した人には6カ月手当の支給が拒否され積極的な求職活動が求められた。→勤労福祉制度（workfare）
- 1989年 白書「患者のための運営」が発表され，国民保健サービスを再建すべく民営化が進められた。
- 1990年 **国民保健サービスとコミュニティ・ケア法**；福祉の分野で「コミュニティ・ケア」が強調され，精神障害者の施設からの立ち退き，老人のインフォーマル・サポートへの依存が進められた。

再配分システムの福祉国家が互酬システムのインフォーマル・サポートに大きく道を譲る方向への転換がなされた。こうした、社会福祉の転換について、再商品化（福祉の多元化）論、や福祉の日本化論が展開されている。

Esping-Andersen (1990) は福祉資本主義の三つの型、すなわち社会民主主義的福祉国家、コーポラティズム的福祉国家、自由主義的福祉国家がこの順に脱商品化 (decommodification; 市民が仕事、収入、一般的福祉の損失を被ることなく、自ら必要と感じれば自由に仕事を選擇できる状態) の程度が低くなると述べている。これを承けて、Gouldは1980年以降のイギリス、スウェーデンの福祉の変化を再商品化 (recommodification) の過程として特徴づけ、それは福祉の多元化であり、またある意味で福祉の日本化であるとした。

彼は、福祉国家 (welfare state) を完全雇用政策と堅く結びついている国、また国家が広範囲にわたる普遍的な福祉手当やサービスの提供に責任をもっている国とし、それぞれの国の福祉制度は国家福祉と家族を中心としたインフォーマルな福祉やボランティア的あるいは営利的な民間の福祉とが組み合わさって混合した形をとっていると考える。そして、国家福祉が中心的役割を果たしている国が福祉国家であり、福祉国家の危機は福祉多元化、すなわち民間福祉優位への傾向をもっていると考えた。

R.Morris (1988) によれば、1980年代以降の欧州諸国では、① 公的支出の増加傾向の修正、② 公共サービス料金の上昇、③ 福祉手当受給資格の厳密化、④ 公共サービスの民営化、⑤ 政府のサービス提供者からサービス体系を整える役割への転換、⑥ 資産調査の増加など福祉の変化が生じている。そして、N.Johnson (1987, 1990) は、福祉における国の中心的役割が破棄され、あるいは縮小され、私的な、ボランティアな、そして営利的な部門の役割が増加することを福祉の多元化と呼んだ。

こうした、福祉の多元化は先進資本主義国間の国際競争にとって福祉国家が足枷となっているという認識のもとで生じてきたという。特に、家族や雇用主やボランティアや民間部門が福祉サービスを提供してきた日本の国際競争力を目の当たりにして、西欧諸国では福祉の多元化、すなわち日本化を追求しだしたのだという。

A.Gouldによれば、欧州と日本との間には、次の二点で明確な違いがあるという。

第一に、日本には大規模な公的サービス部門がな

く、国家財源による福祉サービスや福祉手当が相当程度整ってはいたものの、福祉国家の概念にふさわしい普遍的で包括的な福祉制度が存在せず、国家が「すべての住民のための福祉」の維持に責任をもつとは考えられてはいない。

第二に、日本の大企業は、各企業内で「中核的労働力」(職員、本工)と「周辺の労働力」(社外工、臨時工、派遣労働者さらには下請け労働者)との間に明確な区別を行った。中核的労働力として認められた者は、終身雇用され、企業別組合のメンバーになり、社宅に住み、企業福祉を享受した。周辺の労働力の内訳をみると、その圧倒的多数は女性、高齢者、外国人の労働力が占めている。かれらは、容易に解雇され、企業年金もなく、組合員にもなれなかった。かれらの多くは親会社の傘下の零細な企業に雇用されていた。

これに対して、欧州の多くの国は、「すべての住民のための福祉」の福祉の実現に責任をもっていた。欧州の強力な全国規模の職種別労働組合は、就労の権利をすべての労働者に拡張するよう、企業や国に圧力をかけた。それ故に、欧州諸国は日本などの海外諸国との競争に際して相当余分の経費を必要としていた。欧州諸国の政府と雇主にあって、現状打開の唯一の方策は、福祉への負担責任を少しでも他に転化し、または回避すること、そして「日本化」のプロセスを辿ることしかなかったという。

大量生産工業のもとで資本の集中が進み、労働運動が高度の労働者階級の連帯によって特徴づけられる時に完成された福祉国家は、妥協と合意の精神を表現した自由なコーポラティズムに根ざしている。政府、労働者、企業などの組織は、経済、雇用、賃金などの政策の合意に達することができた。

こうしたフォーディズムが資源や環境の限界にぶち当たり、また国際競争が激化する中で危機を迎え、ポスト・フォーディズムが現れてくる。ポスト・フォーディズムは少量単位の生産、小規模生産地で操業する分散的経営、経済や多国籍企業の動きに対する国民国家の影響力の減少などを特徴としている。熟練し柔軟な「中核」労働者と、未熟練・不安定な「周辺」労働者とが相容れない利害を発展させはじめる。この新しい経済秩序は、多様な福祉設備という新福祉制度を必要とする。ポスト・フォーディズム経済で進展した原則は、分権化、自律性、柔軟性、競争力、市場志向、生産性などで、次第に福祉の分野に適用される。国家以外の福祉供給者が奨励され、国家はむしろ調整者となる。公共福祉の雇用は削減さ

れ、残った雇用は、不安定になり、達成基準に支配されるようになる。財界の人々が国家の専門家よりも優先されて福祉改革を諮問される。現在と将来の労働力の規律が優先事項になり、国家福祉を支えるこうした力の統制が必須となる。経済と同様に、福祉も日本化されるというのだ。

一方での国際資本主義の力学と、他方での人口動態の変化のために、資本主義諸国の福祉制度の間に、新たな同一傾向への収束が生じている。各国はポスト・フォードイズム型資本主義の要件に同調する福祉多元主義の性格を帯びてきているというのだ。

#### 4 インフォーマル・サポート・システムとその類型

(1) インフォーマル・サポートネットワークとはなにか？

最後に、ポスト・フォードイズムの調整様式で重視されるインフォーマル・サポート・ネットワークとは何かについて考えたい。

図5は日本の福祉に関わる諸部門をみたものである。フォーマル部門は社会福祉関連法規に定められた行政部局及び行政が財政的に関与する公益的な団体・法人である。都道府県・市町村の福祉課，社協，福祉公社，福祉法人などがこれにあたる。セミ・フォーマル部門は町内会，協同組合（農協や生協），ボランティア組織などを母体にした共益的なサポート・システムである。民間部門はシルバーサービス企業などの営利的法人である。そして、インフォーマル・サポート・ネットワークとは家族・親戚・友人・隣人を構成メンバーにする相互扶助的なソーシャル・

サポート・ネットワークのことである。

そして、福祉の多元化とは、ケインズ主義福祉国家で重視されてきた専門職や施設収容重視のフォーマル部門中心の福祉供給に代わって、自助原則とノーマライゼーション重視でセミ・フォーマル組織，民間部門，インフォーマル・サポート・ネットワークを併せて活用する福祉供給方式への移行のことである。ケインズ主義福祉国家から福祉の多元化への変化はある意味で福祉の切り捨てであるが、しかし、ノーマライゼーションによる社会のサポート力の向上が図られるならば、それはかえって良い結果をもたらす可能性もある。

そこで、次に、イギリスにおけるインフォーマル・サポート・ネットワークの実際の在りようをヴェンガーの研究からみている。さらに、こうしたインフォーマル・サポート・システムに対し専門化ヘルパーはどのように対応すべきかをフロライドラの研究にヒントを得て考えたい。

(1) インフォーマルな支援ネットワークの類型：

G.C.Wenger (1989,1995)

(a) ネットワークの類型

ソーシャル・サポートが情緒的支援，手段的支援などいくつかの構成要素からなるのと同じように、サポート・ネットワークにもいくつかの類型があるといわれている。まず、地域的に異なる類型が見られることに着目したWengerの類型から見てみよう。

アメリカ (Stephens et al.,1978)，オーストラリア (Mugford & Kendig, 1986)，そしてイギリス (Wenger, 1984) のサポート・ネットワークに研究によると、老人の支援ネットワークの平均的規模は5～7人といわれている。そして、すべてのメンバーが相互に知り合いである密度の高いネットワークは強力な情緒的支援を与えるものの、必要とされる専門家のサービスや助言を用いるのは避ける傾向がある。他方、密度の低いネットワークは規模が大きく、より断片化され異質であり、様々な援助源への接近を可能とするといわれてきた (Wellman, 1981)。こうしたサポート・ネットワークの多様性を強調し、Wengerはイギリスの老人の研究から、イ) 地域内の近親の利用可能性、ロ) 家族、友人、隣人の関与の水準、ハ) コミュニティやボランティア・グループとの相互作用の水準の三つの基準に基づき、次のような五つのタイプの支援ネットワークを設定している。

① 地域内家族依存型支援ネットワーク

図5 サポート・ネットワークの類型

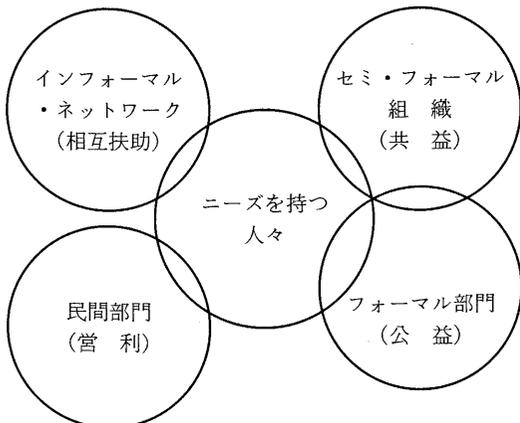


表4 支援ネットワークの諸類型の特徴

ネットワーク・タイプ	年齢	規模	範囲 マイル	1マイル 以内	密度	紐帯 数	家族 数	親族 数	友人 数	近隣 数	SN 規模
地域内統合	82.6	8.4	<15	5.9	0.81	22.0	65	4.5	1.6	1.5	20
地域内自足	81.1	6.0	<9	3.6	0.83	14.0	45	3.0	0.6	2.0	16
家族依存	84.2	5.6	<13	4.3	0.74	23.5	87	4.0	1.2	0.8	16
私的限定	87.5	5.8	>25	3.0	0.68	17.5	47	3.0	1.0	1.4	15
地域コミュニティ	81.7	7.5	>25	4.5	0.69	24.4	50	3.5	2.5	1.2	27
全体	83.3	7.0		396	0.75	20.6	60	3.6	1.4	1.4	18

- ② 地域内統合型支援ネットワーク  
 ③ 地域内自足的支援ネットワーク  
 ④ 私的限定的支援ネットワーク

表4はDepartment of Health & Securityの1979, 1983, 1987年の老人調査のデータから支援ネットワークの各類型の諸属性を要約したものである。

以下、これらのネットワークの特徴をまとめてみよう。

① 地域内家族依存型支援ネットワーク (local family dependent support network)

地域内の家族との親密な中核的紐帯と、少数の周辺の友人や隣人に集中したネットワーク。この場合老人はしばしば、成人の子、多くは娘と同居したり近住している。コミュニティへの関与は一般に弱い。すべての支援ニーズは親族によって満たされる。このネットワークは小規模、稠密、そして等質的であることが多い。他のタイプのネットワークと比べて、このタイプの老人は死別者であり、高齢であり、健康状態が悪いことを特徴としている。このタイプのネットワークをもつ老人は「私は家族に囲まれていてとても幸せだ。必要なら皆で世話してくれる」と言うだろう。

② 地域内統合型支援ネットワーク (local integrated support network)

地域内の家族、友人そして隣人との稠密な関係を含んだネットワークである。隣人の多くは友人でもある。通常、このタイプのネットワークをもつ老人は、この地域に長期間の在住し、現在またはごく最近まで教会やボランティア組織で積極的にコミュニティに関与してきた。これらのタイプのネットワークは、他のタイプより、平均規模が大きいものの、密度は僅かしか大きくなく、異質性の水準は低い。このタイプのネットワークをもつ老人は「この辺の

人は皆知り合いだし、お互いの世話をする。いつだって、どうだね！て誰かがやってくる」と言うだろう。

③ 地域内自足的支援ネットワーク (local self-contained support network)

このタイプのネットワークをもつ老人は、子どもがいないことが多く、同一のまたは隣接したコミュニティや近隣内に住む、少なくとも一人の親族(しばしばきょうだい、甥、姪など)と少し距離をとった関係を持ち、たまに接触するだけである。隣人に頼ることが多いが、世帯中心のライフ・スタイルをもち、コミュニティへの関与はあっても極低調である。ネットワークは平均より規模が小さく、粗散である。このタイプの老人は「私は自分のことは自分でやりたい。しかし、いざとなれば隣人達がいるさ」と言うだろう。

④ 広域的コミュニティ集中型支援ネットワーク

遠くに住む親族、とりわけ子ども達との活発な関係と友人や隣人からなるネットワークである。地域内に親族がいないのが特徴である。友人と隣人は区別されている。老人はコミュニティやボランティア組織に関わっている。このタイプのネットワークはしばしば退職移住と結びつき、中流階級や熟練労働者の階級が適応して発達させたものである。ネットワークは平均より規模が大きく、粗散で異質である。このタイプのネットワークをもつ老人は「私の家族は皆遠くに住んでいるが、私は近くによい友人がいて、必要なら助けてくれる」と言うだろう。

⑤ 私的で限定された支援ネットワーク (private restricted support network)

ほとんどの人が結婚しているものの、配偶者以外に、この地域に親族がいない。また隣人との接触も最低限に止まっている。これらの老人は近くに友人

表5 支援ネットワークのタイプの都市部／農村部比較

ネットワーク・タイプ	リバプール (N=4736)	ノース・ウェールズ (N=240)
家族依存型	22(%)	15 (%)
地域的統合型	46	45
地域的自足型	11	9
広域コミュニティ型	4	20
私的限定型	12	7
分類不能	5	4
全 体	100	100

がおらず、コミュニティへの接触や関与の水準は低い。このネットワーク・タイプには、二つのサブタイプ、すなわち、独立した夫婦と、引退して地域的関与から孤立した依存的老人が含まれる。ネットワークの規模は平均よりも小さく、粗散で断片化している。

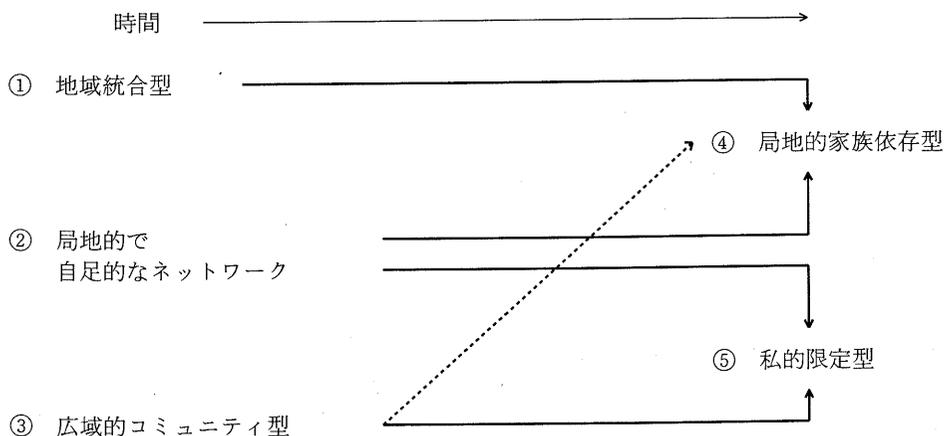
このタイプの老人は「私はこの辺の人々と一緒にやる事が全くない。これまでも人に頼ることもなく孤立していた」と言うだろう。

(β) ネットワークの分布

Wengerは都市と農村の支援ネットワークを比較するために、リバプール（都市部）とノース・ウェールズの農村部の老人世帯の比較研究を行った。表5はリバプールとノース・ウェールズの支援ネットワークの類型別分布を見たものである。これから、次のことが指摘された。

- ① 両地域とも最頻のタイプは地域内統合型支援ネットワークである。リバプールでは46%、ノース・ウェールズでは45%あった。これは、老人がコミュニティ内部で独立した生活を維持するために支援を与えるといった点で最もしっかりしたタイプである。
- ② 地域内家族依存型支援ネットワークは障害をもっていたり衰弱した老人がコミュニティに留まることを可能にするタイプであるが、リバプールでは22%、ノース・ウェールズでは15%存在する。
- ③ 地域内統合型と地域内家族依存型を合計すると、リバプールで2/3以上、ノース・ウェールズで3/5存在する。このことは、都市部でも農村部でも潜在的なインフォーマル・サポートの水準が高いことを示している。

図6 インフォーマル・サポート・ネットワークの類型：時間的変化



註：矢印は不可避的な変化の方向ではなく、あり得る変化の方向を示している。破線は移住があった場合にのみ生じる変化の方向を示している。

## (r) 年齢と支援ネットワークのタイプ

時間の経過と共に、一個人のネットワークタイプは別のタイプへと転換する傾向がある。年齢の増加と共に転換はより頻繁となり、80歳以上の人の場合、転換率は毎年2.5%に達する。転換の方向は独立度の高いネットワーク型から、衰弱や心身の障害の増加と共に、依存型のネットワークへと転換する。人口の減少が、より依存的なネットワークから施設への収容や死亡によって生じるので、コミュニティや母集団のタイプ別分布はかなり安定している。

年齢の上昇と共に、地域内統合型の支援ネットワークや広域的コミュニティ集中型の支援ネットワークが減少し、私的で限定的な支援ネットワークや家族依存の支援ネットワークが増加する。これまでに確認されている一般的な転換は、図6のような二つの方向である。

- ① 地域内統合型から家族依存型へ
- ② 広域的コミュニティ集中型から私的で限定的な支援ネットワークへ

地域内自足型は家族依存型と私的限定的ネットワー

クの両方へと分解する。

## (d) ジェンダー、婚姻上の地位、世帯構成の影響

その他に、表6、表7、にみるように、次の諸点が指摘できる。

- ① ジェンダーと支援ネットワークタイプは関連があるが、農村では男性が地域内統合型が多く、都市では女性に地域内統合型が多い。
- ② 結婚したことのない人はそれ以外の人より、私的で限定的な支援ネットワークが多く、子どもがいないために家族支援を受けにくく、また社会的にあまり統合されていないために、地域内統合型も少ない。
- ③ 若い世代（普通は成人の子）と同居する人の半数以上、同世代の親族と同居する人の1/3以上が家族依存型ネットワークを有し、一人暮らしや配偶者と二人暮らしの人では地域内自足的ネットワークが多く見られる。

表6 リバプールにおける婚姻上の地位別にみた支援ネットワーク類型 (%)

ネットワーク型	単身者 (564)	有配偶同居 (2031)	死別者 (1962)	離婚・別居者 (161)
家族依存型	16	24	23	23
地域統合型	32	48	48	46
地域自足型	18	11	10	12
広域コミュニティ型	7	4	4	2
私的限定型	21	10	11	11
分類不能	6	3	4	6
全体	100	100	100	100

表7 リバプールにおける世帯構成別にみた支援ネットワークのタイプ (%)

ネットワーク型 (N)	単身 (1895)	配偶者のみ (1837)	若い世代と同居 (695)	同世代と同居 (210)	その他 (79)
家族依存型	12	21	51	37	7
地域統合型	48	48	36	40	46
地域自足型	15	12	2	4	8
広域コミュニティ型	6	4	—	2	11
私的限定型	13	10	10	13	16
分類不能	6	5	1	4	12
全体	100	100	100	100	100

(2) 専門職ヘルパーとインフォーマル・ヘルパーとの協同類型：Froland et al 1981

(α) 専門職ヘルパーとインフォーマルヘルパーの協同のための原則

専門職ヘルパーがインフォーマル・サポート・ネットワークを強化し確立するためには、両者が守るべきいくつかの原則があるという。それは次の五つである。

- ① フォーマルな援助とインフォーマルな援助とは、ある個人が自分のニーズをほぼ満たすことができなくなったときにのみ、またその代替としてではなく補助としてあたえられねばならない。(可能な限りの自助原則)
- ② 介入が必要な場合、両者は双方の援助の方法や見解を尊重し、その状況に応じて、どうしたらこのネットワークを強化できるのかを目指して決定がなされねばならない。(ネットワーク強化の原則)
- ③ それぞれの貢献度は異なるという事実にも関わらず、地位の対等性が守られねばならない。専門職ヘルパーとインフォーマルなヘルパーは共同で政策を決定し、相互に尊重しなければならない。(対等の原則)
- ④ 両者は与えられる援助に共同の責任があることを理解しなければならない(共同責任の原則)。
- ⑤ 両者は、個々人や集団が自分達の抱える問題を定義づける仕方を尊重し、関係している人々がみたりアリティと一致する解決策を発見するように心懸けなければならない(当事者の視点を採用する原則)。

(β) 五つの戦略

これらの原則に則って、専門職ヘルパーとインフォーマル・ヘルパーとが協力するやり方として、次の五つが挙げられている。

① パーソナル・ネットワーク戦略

ここでは、家族、友人として隣人といった個人のパーソナルなインフォーマル・ネットワークのメンバーが相互に支援しあえるように、ネットワーク内の関係を維持・強化・創造することを目指す。専門職ヘルパーは、ネットワーク内の諸関係を検討し、鍵となる人物を識別し、古い関係を活性化する可能性を評価する。ネットワークのメンバーが相互に支援しあえるように促し、援助するが、その目的が達せられると、働きかけを終了する。

② ボランティア連結戦略

ここでも、専門職ヘルパーはクライアントとインフォーマルなヘルパーとの接触をもたらそうと努力する。この戦略の目的は、危機に直面し支援を必要としている人と、支援したり助言できたり、クライアントの直面している問題に何らかの仕方に関わりがあると思っている、インフォーマルなヘルパーとの間に一対一の関係を築く事である。専門家はコミュニティの中からその特性や経験に応じて適切なインフォーマル・ヘルパーをリクルートする。そして、ヘルパーを訓練し、監督し、ニーズを満たすための知識や技術を与える。

③ 相互扶助ネットワークの戦略

既存の相互扶助グループに支援を与え、励まし、支援の源泉を保存し、支援の拠点を確立する事を目的とする戦略である。専門職はグループのリーダーに接触し、対等な関係を維持するのが、場合によっては訓練や方向付けを与える。

④ 近隣ネットワーク戦略

地理的に限定されたコミュニティ内にインフォーマル・サポート・ネットワークを確立することを目的とする。その第一歩として、コミュニティの中で中心的役割を果たしている人を識別し、このリーダーと対等な関係を築く。この中心的人物に支援の役割を果たしてもらうように期待する。そして、専門家はコミュニティのメンバーの考えを参考にしてフォーマル・サービスや施設の活用の道を探る。

⑤ コミュニティ・エンパワーメント・ネットワーク戦略

ここでもコミュニティの中心人物を識別することから始める。この中心的人物はコミュニティのインフォーマルなリーダーで、コミュニティの代弁者である。そして、支援関係で中心的な役割を果たしていなくても良い。このオピニオン・リーダーとの間に相互信頼関係を築き、サービスや財を改善し、既存の支援源を確認し合う。オピニオン・リーダーとの共同討論、共同評価の過程でコミュニティのニーズが正しく評価され、フォーマルなサービスがコミュニティの中にうまく取り入れられるように働きかける。

(4) 主体的な福祉社会をめざして

ノーマライゼーションの考え方に立ち、福祉の曲がり角をむしろ積極的に乗り越え、自助原則、互酬原則、対等原則などに則り、ニーズをもつ人々と、(潜在的にニーズをもつ) サポートする人々とが地域の中でネットワークを重層的に構築して行くこと

は、新しい社会構築の雛形になりうるものであり、困難を好機に変えるチャンスでもある。個をないがしろにするフォーマルな官僚制的大組織の支配するモダニティから訣別し、個が生き生きと連帯しうるインフォーマルな協同的ネットワークの形成を運動として進めていくべき時が、福祉の分野に限らず、すべての生活局面で来ているといえよう。そこでは、地域を拠点に、互酬制の原理に基づき、自立的な意志をもった個々人が、ニーズを補完し合う協同的（共同体的ではない）ネットワークがつくられる。灘神戸生協の「コープくらしの助け合いの会」や寝屋川市「たすけあいの会」の活動は、この点で大いに参考になるといえるだろう。

### 参考文献

- Esping-Andersen, G., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press, Cambridge.
- Ferman, P.R., & Ferman, L.A., 1973, "The Structural Underpinnings of the Irregular Economy." *Poverty & Human Resources Abstracts*, 8(1); 3-17.
- Froland, C., Panocoast, D.L., N.J., & Kimboko, P., J., 1981, *Helping Networks and Human Services*, Sage.
- Gershuny, J.I., 1977, "Post-Industrial Society: The myth of the service economy." *Futures*, April; 103-114.
- ……, 1979, "The Informal Economy: its role in post-industrial society." *Futures, Fed.*; 3-15.
- ……& I.D.Miles, 1983, *The New Service Economy*, Frances Printer, 阿部真也監訳「現代のサービス経済」ミネルヴァ書房, 1987.
- Gould, A., 1993, *Capitalist Welfare Systems*, Longman, London.
- Henry, S., 1982, "The working unemployed: perspectives on the informal economy and unemployment." *SR*, 30(3); 460-77.
- Jessop, B., 1994, "The transition to post-Fordism and the Schumpeterian workfare state", in R.Burrows & B.Loader (ed.) *Towards A Post-Fordist Welfare State ?* Routledge, 13-37.
- Johnson, N., 1990, *Reconstructing the Welfare State*, Harvester, Hemel Hempstead.
- Mingione, E., 1987, "Urban Survival Strategies, Family Structure and Informal Practices." in M.P. Smith & J.R.Feagin (ed.) *The Capitalist City: Golbal Restructuring and Community Politics*. Basil Blackwell, 297-322.
- ……, 1991, *Fragmented Societies: A Sociology of Economic Life beyond the Market Paradigm*, Basil Blackwell.
- Morris, R., 1988, *Testing the Limits of Social Welfare*, Brandeis Unive. Press, Boston.
- Mugfrod, S., & Kendig, H., 1986, "Social relations: networks and ties." in H.Kendig (ed.) *Aging and Families: A Social Networks Perspective*, Allen & Unwin, 38-59.
- Pahl, R.E., 1984, *Division of Labour*, Basil Blackwell.
- Pierson, C., 1991, *Beyond the Welfare State*, Polity Press, Cambridge. 田中・神谷訳「曲がり角に来た福祉国家」未来社, 1996.
- Stephens, R.C., Blau, Z.S., Oser, G.T., & Millar, M.D., 1978, "Aging, Social Support Systems, and Social Policy." *Journal of Gerontological Social Work*, 1(1); 33-45.
- Therborn, G., 1987, "Welfare State and Capitalist Markets," *Acta Sociologica*, 30(3/4); 237-54.
- 上野谷加代子・橋本義郎編, 1989, 「たすけあいからのネットワークング」松社。
- 碓井崧, 1996, 「コープこうべー生活ネットワークの再発見」ミネルヴァ書房。
- Wellman, B., 1981, "Applying Network Analysis to the Study of Support." in B.H.Gottfried (ed.) *Social Network and Social Support*, Sage, 171-200.
- Wenger, G.C., 1989, "Support Networks in Old Age: Constructing a Topology." in Jefferys, M.(ed.) *Growing Old in the Twentieth Century*, Routledge, 166-85.
- ……, 1995, "A Comparison of Urban with Rural Support Networks: Liverpool and North Wales." *Ageing and Society* 15; 59-81.
- …… & Leger, F.St., 1992, "Community Structure and Support Network Variations", *Ageing and Society* 12; 213-36.